

2023年 9月号

発行者

天理市人権問題啓発活動推進本部

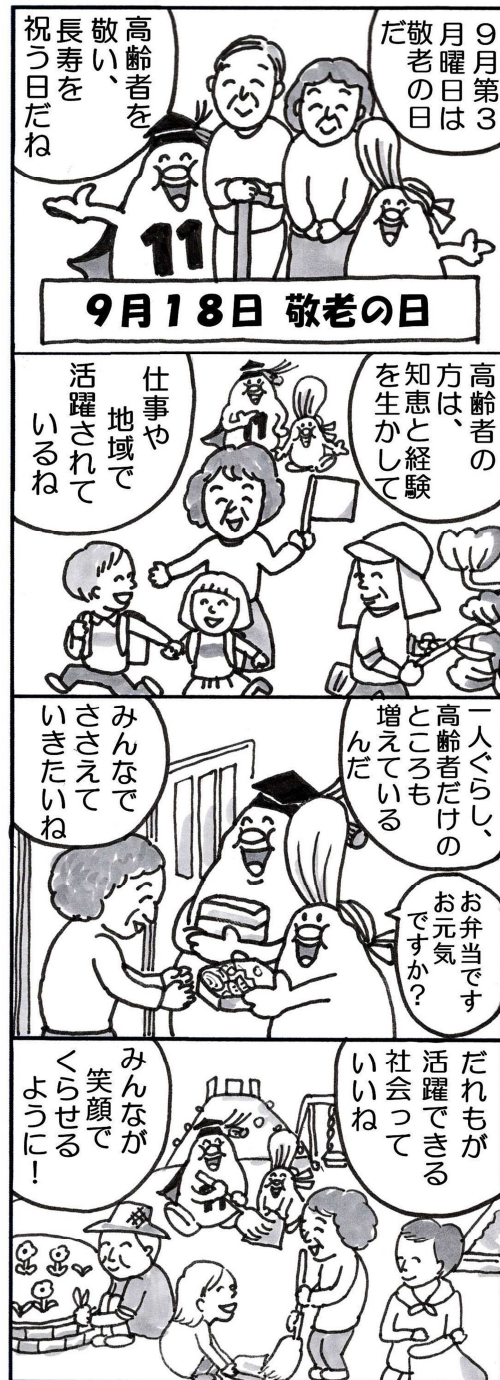
本部長 天理市長

事務局 人権センター

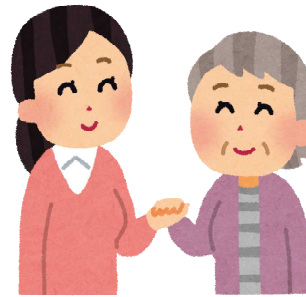
高齢者の人権について

みなさん何歳以上を「高齢者」と呼ぶか、ご存知でしょうか。調べてみるといくつかあることがわかりました。現在、世界保健機関(WHO)では、65歳以上を高齢者としています。日本国内では、行政上の目的によって少し違うようです。「改正道路交通法」では、70歳以上を高齢者として、高齢者講習の受講や高齢運転者標識の表示を課しています。また、「高齢者の医療の確保に関する法律」では、65歳以上を高齢者とした上で65歳から74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者と分けています。

いずれにしても、歳を重ねていくと残された時間をどう生きるかが大切になってきます。未来社会を担う子どもたちが地域の宝であるのと同じで、高齢者はこれまで地域社会を支えてこられ、さまざまな経験と知恵を有する地域の宝です。



この高齢者の経験と知恵を地域社会に活かし、子どもたちや若い世代とつながることが高齢者の生きがいになるのではないかと考えます。そして、誰かのために残された時間を大切に使うことが、人と人とのつながりを生みます。この「人と人とのつながり」こそ高齢者の人権を守ることになると考えます。



元気に活動できていても、どうしても歳を重ねると、体が思うように動かなかったり、体のあちこちに痛みがでたり、物忘れがあったりします。今、高齢者に対し、親族などが暴力をふるう、暴言を吐く、無視をする、財産を無断で処分する、介護・世話を放棄するなどの高齢者に対する虐待が問題になっています。虐待の要因はさまざまですが、家庭内で起きる虐待では、介護の負担やストレスが大きな要因となっています。適切な介護サービスの利用や相談などで負担軽減をすることが必要です。

こうした高齢者の虐待を防ぐためには、認知症をはじめ、今おかれている高齢者の状況を正しく理解することが大切です。介護をされている親族だけで解決できない問題もきっと出てきます。介護を受けている高齢者の人権を守るためにも、地域みんなで高齢者のおかれている状況を理解し合うことが大切です。

日本は2007年に「超高齢化社会」に突入しました。高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる町にするには、すべての世代が高齢者の現状を理解し、地域みんなで受け入れて助け合うことが大切です。そして、人と人とのつながりこそが高齢者の人権を守ることにつながります。地域社会でのコミュニケーションを豊かにし、お互いを支え合う町づくりを目指しましょう。